

就業規則の不備がピンチを招く！ 最新敗訴事例に学ぶ失敗と改善

「就業規則の不備が原因で敗訴してしまう」

ーそれは専門家として最も避けたい事態かもしれません。

そこで、本講演では、就業規則の不備により敗訴したとも評価できる裁判例を題材に、

何が問題だったのか、具体的にどうなおせばよいのかをわかりやすくお伝えします。

講師の著書『労使トラブル円満解決のための就業規則・関連書式作成ハンドブック』

には掲載されていない最新の裁判例を中心にとりあげますので、読者でない方はもちろん

読者の方もぜひご参加ください。



講師
西川 暢春 弁護士

(弁護士法人咲くやこの花法律事務所)

会場・WEB ハイブリッド開催

会場でも自宅でも、
お好きな方で受講してください。

日時

2025年4月23日(水)
13:30～16:00

会場

アートホテル大阪ベイタワー
4階シンフォニー

- ・大阪メトロ中央線「弁天町」駅 2-A出口直結
- ・JR大阪環状線「弁天町」駅 北口直結

WEB Zoom

受講料【会場・WEB共通】(税込)

- 一般のお客様……………14,300円
- 「労働基準広報」「先見労務管理」
「労働安全衛生広報」「建設労務安全」ご購入者様
およびビジネススクール会員様……12,100円

見逃し配信期間

5/2(金)～5/20(火)

当日受講した方も受講できなかった方も

申込者は全員視聴可能です！

※配信期間中のお申込も承ります。

カリキュラム

1 就業規則不備による最新敗訴事例と具体的な改善方法

- (1) 役付手当と固定残業代
役付手当を固定残業代と位置付ける賃金規程は認められないのか？
- (2) 夜間勤務中の賃金
仮眠も多い夜間勤務を別賃金にするためには具体的にどのような規定が必要か？
- (3) 年俸制
次年度の年俸提示に合意が得られない場合にどう対応するか？
- (4) ジョブ型雇用
ジョブ型雇用において解雇事由はどう設定すべきか？
- (5) 降格に伴う賃金減額
降格に伴い賃金を減額するためにはどのような規定が必要か？
- (6) 無期転換後の賃金減額
無期転換に伴って仕事が変わった場合に賃金を下げることはできるのか？

など

2 労使トラブルを減らすために就業規則をどう作るべきか

西川弁護士に事前質問ができます！

講義中にお答えいたします



<開催日時> 2025年4月23日(水) 13:30~16:00

【講師紹介】 弁護士：西川 暢春 (にしかわ のぶはる) 弁護士法人咲くやこの花法律事務所 代表弁護士

奈良県出身

平成10年 大阪星光学院高等学校卒業

平成14年 東京大学法学部卒業

平成15年 司法試験合格

平成16年 最高裁判所司法修習生

平成17年 大阪弁護士会登録

平成20年 滋賀県長浜市建築審査委員会委員 (～平成21年)

平成22年 弊事務所開設

平成29年 日精テクノロジー株式会社社外監査役 (～令和2年)

◆ 専用URL⇒ <https://www.chosakai.co.jp/seminar-info/33144/>

もしくは 下記ご記入の上、FAXにてお申込みください

申込日： 年 月 日

御社名	(フリガナ)	※受講方法を選択してください	
		☐ 会場で受講 ☐ オンラインで受講	
ご住所	(フリガナ)		
	〒	ー	
TEL		FAX	
E-Mail	(必須)		

受講者名	所属部署・役職名	備考
(フリガナ)		

☆就業規則に関する質問がございましたら、下記にご記入いただき送信下さい。

(代表的なものについてのみ取り上げますので、採用されなかった場合はご容赦下さい) 【締切：4/3(木)】

〔質問事項〕

◆以下、何れかにチェック☑を入れてください

・ご購読中の弊社発行の定期刊行誌

☐ 労働基準広報 ☐ 先見労務管理 ☐ 労働安全衛生広報 ☐ 建設労務安全 ☐ 購読無し

・労働調査会ビジネススクール会員

☐ 会員 ☐ 非会員

申込書入手方法について

☐ 調査会DM☐ 社労士会☐ その他

()

◆ご確認いただき、チェック☑を入れてください

①オンライン講座内容の取扱いについて

・本講座の資料および配信映像についての複製、録画、録音、撮影など、二次利用は一切禁止です。

・本講座資料の利用については、受講者の方による受講のみの利用に限りです。商用目的の利用、他者への提供、SNSへのアップを含むインターネット上での公開は固くお断りいたします。

・上記が確認された際は、弊社のサービスのご利用の停止等の措置をとらせていただく可能性があります。

②キャンセルについて 4月16日(水)までにご連絡ください。

☐ 上記について承諾しました。

◆お申込の流れ 受付後、請求書と振込用紙を郵送いたします。指定口座へお振込みください。

◆個人情報の取扱いについて お預かり致しました個人情報は、書籍・定期刊行誌や講習会、セミナー、ビデオのご案内等の限られた目的で利用させていただき、情報と取扱いにつきましては適正な保護に努めます。

お問合せ先

株式会社労働調査会 関西支社 / 担当：平岡・成田

TEL.06-6541-3045

〒550-0011 大阪市西区阿波座2-2-18(いちご西本町ビル14階)

線引きできない問題を解決！ カスタマーハラスメント対応マニュアル

顧客等からの暴行、脅迫、ひどい暴言、不当な要求等の著しい迷惑行為を、カスタマーハラスメント（カスハラ）と呼びます。

厚生労働省は令和2年1月に、カスハラに対し「事業主は、相談に応じ、適切に対応するための体制の整備や被害者への配慮の取組を行うことが望ましい旨、被害を防止するための取組を行うことが有効である旨」の指針を策定しました。その後、カスハラ対応を企業に義務付ける法改正の議論が加速しています。最近、カスハラ対策ポスターを掲示する店舗等も増えてきましたが、未だ対応に戸惑っている企業が多いのが実情です。

カスハラは水面下で深刻化してしまうことも多く、その原因の一つは、現場で対応する従業員にとって、どこまでが誠意をもって対応すべき正当クレームで、どの一線を超えればカスハラなのか、という見分けがつきにくいというところにあります。

このセミナーでは、企業側の立場に立つ弁護士が「線引きができない」という現場の悩みを解消して、早期にカスハラ問題を解決するために必要な、実務的な知識・ノウハウを解説します。



大浦 綾子 弁護士
(野口&パートナーズ法律事務所)

カリキュラム

1. 企業が対処すべき「カスハラ」とは

- カスハラの定義や具体例の解説
- カスハラの被害者が受けるダメージは大きい
- カスハラへの対応を誤れば、被害企業も「加害者」に

2. ここから着手する「カスハラ」対策

- 企業ごとに正当なクレームとカスハラの線引きを決める
- カスハラから従業員を守るというトップメッセージを内外に発信する
- カスハラの社内相談体制を整えて周知する
- 誰にでも分かる「マニュアル」を作成・周知し、研修をする
- 困った時に、すぐにエスカレーションできることも重要

3. 社外の者へのハラスメントにも留意

- ハラスメント関連法による「望ましい措置」
- 「就活セクハラ」の防止は重点的取組項目
- フリーランス新法による「義務付け」

会場・WEB ハイブリッド開催

会場でも自宅でも、好きな方で受講してください

日時 2025年 5月 22日(木)
13:30 ~ 16:00

会場 アートホテル大阪ベイタワー
4階シンフォニー

・大阪メトロ中央線「弁天町」駅 2-A出口直結
・JR大阪環状線「弁天町」駅 北口直結

WEB Zoom

受講料【会場・WEB共通】 (税込)

- 一般のお客様.....15,400円
- 「労働基準広報」「先見労務管理」
「労働安全衛生広報」「建設労務安全」ご購読者様
およびビジネススクール会員様.....13,200円

＊見逃し配信期間＊
6/10(火)～6/24(火)

当日受講した方も受講できなかった方も、
申込者は全員視聴可能です！

※配信期間中のお申込も承ります。

大浦弁護士に事前質問ができます！

講義中にお答えいたします



<開催日時> 2025年5月22日(木) 13:30~16:00

【講師紹介】 弁護士：大浦 綾子 (おおうら あやこ) 野口&パートナーズ法律事務所 パートナー

愛知県出身

平成10年 京都大学法学部入学

平成14年 司法試験合格

平成15年 京都大学法学部卒業

平成16年 弁護士登録(大阪弁護士会)司法修習57期

平成21年 米国ボストン大学ロースクール(LLM)留学

平成22年 外資系企業にて企業内弁護士として勤務

平成23年 ニューヨーク州弁護士登録 法律事務所(大阪)に復帰

令和5年 第一稀元素化学工業(東京プライム【4082】)監査役就任

◆ 専用URL → <https://www.chosakai.co.jp/seminar-info/33357/>

もしくは 下記ご記入の上、FAXにてお申込みください



申込日： 年 月 日

御社名	(フリガナ)	※受講方法を選択してください	
		☐ 会場で受講 ☐ オンラインで受講	
ご住所	(フリガナ)		
	〒	—	
TEL		FAX	
E-Mail	(必須)		

受講者名	所属部署・役職名	備考
(フリガナ)		

☆カスハラに関する質問がございましたら、下記へご記入をお願いします。

(代表的なものについてのみ取り上げますので、採用されなかった場合はご容赦下さい) 【締切：4/24】

[質問事項]

◆以下、何れかにチェック☑を入れてください

・ご購入中の弊社発行の定期刊行誌

☐ 労働基準広報☐ 先見労務管理☐ 労働安全衛生広報☐ 建設労務安全☐ 購読無し

・労働調査会ビジネススクール会員

☐ 会員 ☐ 非会員

申込書入手方法について

☐ 調査会DM☐ 社労士会☐ その他

()

◆ご確認いただき、チェック☑を入れてください

①オンライン講座内容の取扱いについて

・本講座の資料および配信映像についての複製、録画、録音、撮影など、二次利用は一切禁止です。

・本講座資料の利用については、受講者の方による受講のみの利用に限り、商用目的の利用、他者への提供、SNSへのアップを含むインターネット上での公開は固くお断りいたします。

・上記が確認された際は、弊社のサービスのご利用の停止等の措置をとらせていただく可能性があります。

②キャンセルについて 5月15日(木)までにご連絡ください。

☐ 上記について承諾しました。

◆お申込の流れ 受付後、請求書と振込用紙を郵送いたします。指定口座にお振込みください。

◆個人情報の取扱いについて お預かり致しました個人情報は、書籍・定期刊行誌や講習会、セミナー、ビデオのご案内等 限られた目的で利用させていただき、情報の取扱いにつきましては適正な保護に努めます。

お問合せ先

株式会社労働調査会 関西支社 / 担当：平岡・成田

TEL.06-6541-3045

〒550-0011 大阪市西区阿波座2-2-18(いちご西本町ビル14階)